下 水 道 編 ※本編については、公益社団法人日本下水道協会「下水道土木工事必携(案)」に準拠するものとする。

編	章	節	条	枝番	工	種	浿	定	項	目	規	格	値
10 下					管きょ工 (開削工)		基	準		高		±30	
水道							中心線の変位(水平)				±50		
編							延			長	-延長	:/500 -200	かつ
								幅				-20	
							高			さ		-20	
					函きょ工		基	準		高		±30	
							中心線の変位(水平)		(平)		±50		
							幅	(内	Ý	去 )		-30	
							延			長	-延長	:/500 -200	かつ
							厚			さ		-20	
							高			さ		±30	
					開きょ工		基	準		高	=	±30mm	n
							厚			さ	-	-20mm	
								幅			-	-30mm	
							高			さ	-	-30mm	
							延			長	-延長	:/500 -200	かつ
					マンホール		基	準		高		±30	
							厚	3 0 c	m 未	き満		-10	
							さ	30 с	m L	人上		-20	
							内	径	寸	法		±30	

単位: mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m につき 1 ヶ所の割合で測定する。 延長は各マンホール間を測定する。 巻き立てコンクリート、基礎等は一般 施工の管きょ工や基礎工に準じて測定する。		
施工延長 40m につき 1 ヶ所の割合で測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法は規格証明書等による。		
施工延長 40m につき 1 ヶ所の割合で測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法は規格証明書等による。		
マンホールごとに図面表示ヶ所を測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法証明書等による。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項		規格	値	
10 下					管きょ工 (推進工)		基	準	高	±50		
水道編							中心約	泉の変位	(水平)	±50		
							延		長	-延長/500 -200		
						管きょ工 (シールド 工)	工・一次覆	基	準	峝	±50	
					1.	中心約	泉の変位	(水平)	±50			
							延		長	-延長/500 -200		
					管きょ工 (シールド 工)	工・二次覆	基	準	高	±50		
			1	中心約	線の変位	(水平)	±50					
						二次	、覆 工	厚 t	-20			
					仕上方	がり内径	D	±20				
					勾		配	±20%	/ D			
							延		長	-延長/500 -200		
					処理場施設 (コンクリー	- ト槽)	基	準	高	±20		
					主要構造物		厚	さ	(t)	±20		
						幅		(b)	±30			
				高	さ	(h)	±50					
							延長	そ又は	長さ	±50		

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m につき 1 ヶ所の割合で測定する。 延長は各マンホール間を測定する。		<b>2</b>
基準高、中心線の変位(水平)はセグメント5リングにつき1ヶ所測定する。 延長は各マンホール間を測定する。		<b>図</b> ③
基準高、中心線の変位(水平)は、施工 延長40mにつき1ヶ所測定する。		<b>2</b> 4
二次覆工厚は、1 打設につき端面で上下 左右 4 点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長 40 mにつき 1 ヶ所測定する。		
延長はマンホール間を測定する。		
各槽ごとに測定する。 (1) 平面的表示 図面の主要なる寸法表示ヶ所(監督員の指示による)を測定する。 (2) 断面的表示 おおむね 40m ごとに縦断及び横断 方向に基準測線を設定し、断面の主 要寸法ヶ所(監督員の指示による) を測定する。	長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をい う。	